

2016—2017年度

国際ロータリー第2790地区第12分区

松戸北ロータリークラブ



人類に
奉仕する
ロータリー

四つのテスト

言行はこれに照らしてから

- 1・真実かどうか
- 2・みんなに公平か
- 3・好意と友情を深めるか
- 4・みんなのためになるかどうか

第2116回 第12分区松戸RC・松戸北RC合同例会
2016年7月27日(水)

- | | | | |
|----------------|-------------|-----------|---------------------------------------|
| ■国際ロータリー会長 | ジョン F. ジャーム | ■例会日 | 毎週火曜日12:30より(第1例会18:30) |
| ■第2790地区ガバナー | 青木 貞雄 | ■例会場 | 松戸商工会議所5F 大会議室 |
| ■第12分区ガバナー補佐 | 小倉純夫 | ■事務所 | 松戸市八ヶ崎1-11-13 サンライズハイツ101 |
| ■松戸北ロータリークラブ会長 | 森谷 充伯 | ■TEL/FAX | 047-711-5950 / 047-711-5910 |
| ■松戸北ロータリークラブ幹事 | 瀧上 啓太 | ■Web/Mail | www.rc2790-12.jp / kanji@rc2790-12.jp |

WEEKLY REPORT



世界への
プレゼントになろう

<第1部 第12分区松戸RC・松戸北RC合同例会>

12:00 集合 司会 松戸RC幹事 太田原 慎一

合同例会

12:30 点鐘 松戸RC会長 織田 信幸

国歌並びにロータリーソング【♪奉仕の理想】斉唱

来賓紹介 松戸RC幹事 太田原 慎一

クラブ会長挨拶 松戸RC会長 織田 信幸

松戸北RC会長 森谷 充伯

12:50 卓話 国際ロータリー第2790地区ガバナー 青木 貞雄

13:15 連絡事項
松戸北RC 松戸北RC幹事 淵上 啓太

13:20 点鐘 松戸RC会長 織田 信幸

(記念撮影)

13:40 クラブ協議会
司会 松戸北RC幹事 淵上 啓太

15:10 閉会挨拶 松戸RC幹事 太田原 慎一



<松戸RC会長挨拶：織田信幸会長>

皆様こんにちは

まず、はじめに、国際ロータリー第2790地区ガバナー青木貞雄様成田からようこそおいで下さいました。また、当松戸クラブより小倉ガバナー補佐併せて、当地区幹事長藤崎政弘様、幹事沢田克洋様ようこそおいで下さいました。

本日は松戸北クラブさんと合同のガバナー公式訪問例会でございます。ガバナーの要請により今回は出来るだけ合同での例会開催をとのお話でした。過去に松戸西クラブさんと合同で開催して以来7年ぶりの合同例会であります。

毎年、IMでは5クラブ合同の例会を開催しておりますが北クラブさんと2クラブだけの合同開催は今回が初めてであります。北クラブさんは73年に松戸市内では3番目に誕生した歴史のあるクラブであります。今年が43年目であります。松戸クラブは本年60周年を迎えますので二つ合わせて103年と言う1世紀の歴史を持ち合わせていると言う事でしょうか。

本日の例会を機会に是非とも両クラブの会員同士が懇親と交流を深めこれからも固いきずな、強力な連携、互いに刺激し合い成長するクラブ同士になれば良いと考えております。

7月に新年度が始まり当2790地区では本日のガバナー公式訪問が第1発目となります。いわゆるガバナー公式訪問のスタートであります。

本日の合同例会を指名して頂き大変光栄に存じます。本日の卓話や合同クラブ協議会の中でRIの方針や青木ガバナーのお考えをお伺いする訳ですが、この様に直接会って聞く機会はそうはございません。是非ともこの機会に積極的に参加して頂ければ幸いです。約3時間の長丁場になります。是非最後まで参加して頂けるようお願いいたします。



<松戸北RC会長挨拶：森谷充伯>

皆様 こんにちは

本日は、青木ガバナーをお迎えしガバナー公式訪問を目的とした松戸クラブとの合同例会及びクラブ協議会を開催できることを光栄に思います。青木ガバナーにおかれましては、ご指導をお願い申し上げます。

また、松戸クラブの織田会長をはじめ会員の皆様には、企画から設営に至る準備を賜り、北クラブを代表しまして厚く御礼申し上げます。



さて、この度のガバナー公式訪問に際し規定どおり、小倉ガバナー補佐をお招きし2週間前にクラブ協議会を開催し、本日の午前に青木ガバナーとの懇談会に至りました。その中で、北クラブの特性や課題をご報告申し上げ、青木ガバナーより良質なアドバイスを賜りました。

更に、後程開催いたします「クラブ協議会」では、各奉仕委員会より具体的な活動計画が発表されると思います。その中で、青木ガバナーより賜る総評と午前の部で賜りました懇談会のアドバイス合わせて北クラブの一年間の活動指針となる様に勉強する事を御誓い申し上げます。簡単でございますが北クラブ会長挨拶に代えさせていただきます。

<基調講演：国際ロータリー第2790地区ガバナー 青木貞雄様>

「ガバナー公式訪問卓話」



2016-17年度ガバナーを拝命した成田コスモポリタンRCの青木です。宜しく申し上げます。

クラブの状況把握・支援はガバナー補佐の務めで、ガバナー公式訪問は複数クラブ間の情報交換の場とするようにと言うRI会長の指示により、本日から11月下旬まで、3クラブ合同が6ヶ所、2クラブ合同が18ヶ所、29クラブが単独で公式訪問を行います。

松戸北RCの例会には、昨年8月、本年度地区研修・協議会ホストクラブをお願いするにあたりお邪魔しましたが、地区研修・協議会では色々とお手伝いいただきありがとうございました。

本日は、1)RIのテーマ・方針、及びに地区の行動指針・運営方針、及び2)ロータリーの変化と対応の2つの話をさせていただきます。

1) John F. Germ本年度RI会長は、ロータリーに誘われた時点で素晴らしい仲間と出会い、そして、人のために役立つことをする大きな機会を与えられる。

我々は様々な分野から集った熱心で有能な職業人の集団であり、世界を変える力、ネットワーク、知識等があるが、仲間が増えれば、我々はより大きな目標を達成できると共に地域における知名度を高めることが出来る。しかし、ただ会員を増やすのではなく、奉仕活動に取組み、4つのテストを真に実践できる会員、リーダー、クラブが必要だと述べた上で、私は、人生最大の目的は人類に奉仕することと信じ、2016-17年度のテーマを「Rotary Serving Humanity=人類に奉仕するロータリー」とした。

ロータリアンとして素晴らしい仲間と出会い、他の人のために役に立つことが出来る機会を得た私達は、ロータリーに対して感謝すると共に、感謝の気持ちを分かち合う仲間の拡大に挑戦すべきと考え、地区行動指針は「感謝と挑戦」とした。

当地区会員数は、1995年4月の4,378人をpeakに減少したが、2012年6月末の2,689人が底で、本年6月末は2,742人でした。しかし、その内実は2極化が進んでおり、地区83クラブには、会員数30名以上のクラブが5割超の43、残り40クラブのうち13クラブは会員が19名以下です。

毎年100名超が入会しますが、入会者とほぼ同数が退会するため、退会者を減らすことが我々の課題です。

そのためには、会員がロータリアンになって良かったと思う活動、即ち、出席したくなる例会、参加したくなる親睦・奉仕活動の展開、及びロータリーについての理解向上、関心深化に資する研修が重要と考えます。国際化により企業間競争が激化した現在、会員を維持・拡大するには、今まで以上に会員にとって魅力ある活動が必要です。

会員増強には「質か量か」の議論がつきものです。会員が少なくても、会員歴の長い会員を中心に模範的な活動を展開しているクラブもありますが、会員の加齢は避けられません。ロータリー活動の豊富な知識、研究熱心な会員がいますが、多くの会員にこれを望むのは難しいと共に、皆がこのような会員である必要は無いと思います。

お互いに意見を交わし自らを高めることが大切です。ロータリーの歴史にはいくつかの変化があると共に、絶対はなく、多様性が求められています。私は、4つのテスト、ロータリーの目的等が実践できる人はロータリアンの資質を備えていると思います。大事なことは、新入会員と共に学び・指導し、次世代のリーダーを育てることです。

RI会長が目指す会員51名以上のクラブは会員純増2名以上、50名以下のクラブは会員純増

WEEKLY REPORT

最低1名の目標具現化をお願いします。同時に、①R財団グローバル補助金活用プログラムへの取組、②R財団100周年記念事業展開、③マイロータリー登録推進等への取組みもお願いします。

もう1つのテーマは変化するロータリーと対応です。

来年のアトランタ国際大会スポンサーにコカコーラ社が指名され、ロータリーのマークのついたコカコーラが提供されることに驚きましたが、ロータリーは変化し、本年4月の規定審議会では、標準ロータリークラブ定款の大幅な改定が行われました。

理事にクラブ会計を加える、理事会議事録の作成と開示、最低設置委員会、出席免除会員の条件付加、人頭分担金見直し等は遵守義務ですが、会員身分の基準緩和、及びローターアクターの扱い変更等は運用で対応出来ると共に、例会回数、入会金徴収義務廃止、例会の一部オンライン化、祝祭日がある週の例会休会等はクラブの裁量により対応を決めることができます。即ち、今回の規定審議会の結果、私達は従来のクラブ運営を継続するか、または緩和された規定に基づく運営をするか、各クラブが自ら決める必要が生じました。各クラブは国際ロータリーの管理下にあり、ガバナー、あるいは地区の管理下にあるわけではないので、地区が皆さんの運営方式を決めることは出来ません。

尚、8月15日までに、改定内容について異議申し立てもできます。

皆様には、変化するロータリーの現実を理解すると共に、各クラブの種々の活動を認める寛容さ、広い心を持って、活動を展開していただくようお願いします。

以上

